

I . 総合研究報告書

厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業）

総合研究報告書

補装具の適切な支給実現のための制度・仕組みの提案に関する研究

研究代表者 井上剛伸 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 福祉機器開発部長

研究要旨

本研究は、義肢・装具・座位保持装置（以下、義肢等）の価格を適正に設定する仕組みを整えるとともに、完成用部品の機能に基づく整理を確立することで、障害状況に適応した適切な補装具が支給されるための制度・仕組みを提案することを目的とする。これにより、これら補装具の利用者の社会参加・自立を促進することを目指す。

そのために、＜課題 1＞ 完成用部品の機能区分整備、＜課題 2＞ 製作費用の包括的把握方法と簡便なデータ更新方法の確立にかかる研究、＜課題 3＞ 補装具費支給判定基準マニュアルの作成、＜課題 4＞ 機能区分を踏まえた完成用部品申請手続きの整備 の小課題を設定した。

主要な成果は下記のとおりである：（ 1 ）完成用部品の骨格構造義足について機能区分案を作成した。（ 2 ）義肢等製作事業者を対象とした調査により、素材費が、平成 21 年度の調査結果に比べて 6.8%上昇していることなどを明らかにした。この結果は、平成 26 年度末の補装具費支給基準改定の参考となった。（ 3 ）義足の完成用部品について、将来的に機能区分毎固定価格制を併用することで必要な部品を供給しつつ全体のコストを抑えられるとの示唆を得た。（ 4 ）補装具費支給判定基準マニュアルについて、更生相談所職員を対象とした限定版（Q&A189 問）と医療関係者、市町村職員等支援者を対象とした公開版（Q&A71 問）に分けてマニュアルを作成し、骨格義足完成用部品の機能区分表も盛り込み、義肢判定の際に役立つものとして完成させた。（ 5 ）完成用部品指定申請の手続きについて、Microsoft Excel を用いた電子申請の様式を整え、実際の指定申請に使用したところ、その後のアンケートの結果から、電子化したことによる効率化、正確性の向上が確認された。

今後、骨格構造義足以外の完成用部品について、機能区分を作成すると共に、機能区分表の普及に向けた活動を実施する予定である。

研究分担者

- 樫本修 宮城県リハビリテーション支援センター・所長
- 児玉義弘 ナブテスコ株式会社住環境カンパニー福祉事業推進部・部長（～平成27年5月）,
同・参与（平成27年6月～12月）,
国立障害者リハビリテーションセンター研究所福祉機器開発部・
客員研究員（平成28年1月～3月）
- 山崎伸也 国立障害者リハビリテーションセンター研究所義肢装具技術研究部・副義肢装具士長
- 我澤賢之 国立障害者リハビリテーションセンター研究所障害福祉研究部・研究員
- 石渡利奈 国立障害者リハビリテーションセンター研究所福祉機器開発部・第一福祉機器試験評価室長

研究協力者

- 伊藤利之 横浜市リハビリテーション事業団 顧問
- 小川雄司 埼玉県総合リハビリテーションセンター 主任
- 高岡 徹 横浜市総合リハビリテーションセンター 医療部長
- 武田輝也 宮城県リハビリテーション支援センター 技師
- 正岡 悟 大阪府障がい者自立相談センター 所長
- 松野史幸 一般社団法人日本車椅子シーティング協会
- 長瀬 毅 流通経済大学経済学部 准教授
- 相川孝訓 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 福祉機器開発部 非常勤研究員

A．目的

補装具費支給制度は本邦における福祉用具の公的給付の根幹をなす制度である。補装具の価格は補装具費支給基準により定められているが、特に義肢・装具・座位保持装置（以下、義肢等）については基本価格、製作要素価格の項目が多岐にわたることに加え完成用部品を用いることから、その供給に要する費用と価格のバランスを適正に保ち続けるための仕組みが十分に整えられているとは言いがたい。また、全国の更生相談所の補装具判定における基準解釈の違い、地域格差の是正をなくし、公平・公正な判定の考え方の意識を統一する必要があると考えられる。

本研究は、義肢・装具・座位保持装置の価格を適正に設定する仕組みを整えるとともに、完成用部品の機能に基づく整理を確立することで、障害状況に適応した適切な補装具が支給されるための制度・仕組みを提案することを目的とする。これにより、これら補装具の利用者の社会参加・自立を促進することを目指す。

B．研究方法

具体的な課題として、完成用部品の機能区分を整備することを中心に据え、それと完成用部品の価格および利用者の機能との関連づけを行うこととした。それを基に、価格の決定や支給判定、申請手続きを適正かつ円滑に行う制度・

仕組みを提案した。

そのために、＜課題 1＞ 完成用部品の機能区分整備、＜課題 2＞ 製作費用の包括的把握方法と簡便なデータ更新方法の確立にかかる研究、＜課題 3＞ 補装具費支給判定基準マニュアルの作成、＜課題 4＞ 機能区分を踏まえた完成用部品申請手続きの整備 の小課題を設定した。

（倫理面への配慮）

本研究では、ヒトにかかる調査にかかる調査等は実施しなかった。なお、補装具関係の企業等から得られたデータ、特に企業財務等にかかるデータの取り扱いは、保存媒体を施錠可能なキャビネットに保管するなど取り扱いに注意した。

C. 結果・考察

以下、課題ごとのその成果を示す。

＜課題 1＞まず、米国で使用されている義肢装具の機能区分（L コード）に着目し、その調査を行った。これより、国内の完成用部品への適用の可能性を確認した（H25 年度）。その結果を受けて、既存の骨格構造義足の機能について調査を行い、合計 976 点の部品の情報を入手し、機能区分の初版を作成した（H26 年度）。さらに、それらの調査・分析結果を基に機能の定義付けとその妥当性を確認し、完成用部品の骨格構造義足について機能区分案を作成した（H27 年度）。

＜課題 2＞義肢等の製作事業者に対するアンケートを実施し、人件費単価が平成 23 年度の調査結果よりも低い値となっている点、利益率が平均値より利益率の低い事業所のほうが高い事業所よりも多い点、費用構成については、義肢において昭和 53 年度の調査結果と比べて費用に占める素材費・作業人件費以外からなるその

他の費用の割合が高くなっている点、平成 21 年度の調査結果に比べて素材費が 6.8%上昇している点を明らかにした（H25、26 年度）。これらの結果は、平成 26 年度末の補装具費支給基準改定の参考となった。また、現行の部品リストから、機能区分内の部品の価格を調べたところ、平均 48.0%と、ある程度大きなちらばりがあること、将来的に機能区分毎固定価格制を併用することで必要な部品を供給しつつ全体のコストを抑えられるとの示唆を得た（H27 年度）。

＜課題 3＞更生相談所長協議会補装具判定専門委員会に寄せられた Q & A を分析することで、151 項目の Q & A 暫定版を作成した（H25 年度）。さらに作成した Q&A（暫定版）の更生相談所における 6 ヶ月試用後のアンケート調査を実施し、8 割以上から役立っているとの回答が得られ、得られた結果を基に、暫定版の修正点を決定した（H26 年度）。最終的に、更生相談所職員を対象とした限定版（Q&A189 問）と医療関係者、市町村職員等支援者を対象とした公開版（Q&A71 問）に分けてマニュアルを作成し、骨格義足完成用部品の機能区分表も盛り込み、義肢判定の際に役立つものとして完成させた（H27 年度）。

＜課題 4＞完成用部品指定申請の手続きについて、Microsoft Excel を用いた電子申請の様式を整え、実際の指定申請に使用したところ、その後のアンケートの結果から、電子化したことによる効率化、正確性の向上が確認された（H25 年度）。さらに、指摘された問題点に基づき、様式、記入要領、説明会での説明方法の改善を行い、その効果が示された（H26 年度）。また、機能区分の運用上必要な情報を整理するとともに、完成用部品登録申請を通じて集約することを想定した様式改訂案の作成、さらには、運用上の問題点についてまとめた（H27 年度）。

さらに、課題1から4の成果を受け、補装具費支給制度に関する提案をとりまとめた。短期的には、機能区分表の公開による共通認識の促進と価格の平準化であり、長期的には、機能区分の整理に基づいた価格設定と利用者の機能を結びつけた適正な支給判定の促進を提案した。

D．結果

本研究では、2回の公開研究会を含めて、補装具費支給制度に関わる多様なステークホルダーとの協働により、複雑な制度や仕組みに関する実行可能性の高い提案を行うことができたと考えている。価格については、平成26年度末の価格改定に寄与する成果が得られており、マニュアルは更生相談所での実際の業務で使用され、その効果が示されている。完成用部品の申請手続きについては、本研究の成果により、電子化が実現した。研究のコアに据えた骨格構造義足の機能区分については、専門性や経験、知識の異なる関係者が、共通の認識を持つための重要なツールとしての役割が、改めて確認された。多様なステークホルダー間での情報の共有が、利用者を中心として、補装具費支給制度を効果的に円滑に運用するためには必要不可欠である。機能区分は、そのコアとなる共通言語となり得る。さらに、部品の機能と利用者の機能、部品の価格とを結びつけることにより、適正な補装具利用が、さらに促進される可能性が示された。補装具費支給制度の課題を改めて浮き彫りにしたとともに、その解決の方向性を示すことができた点は、本研究の重要な成果であると考えている。

今後、骨格構造義足以外の完成用部品について、機能区分を作成すると共に、機能区分表の普及に向けた活動を実施する予定である。

E．謝辞

最後に、本研究遂行にあたりご協力を頂いた日本福祉用具・生活支援用具協会 義肢装具部会、日本義肢協会、日本義肢装具士協会、一般社団法人日本車椅子シーティング協会、日本義肢装具学会等関係機関、およびご協力頂いた方々に、この場を借りて謝意を表す。また、兵庫県立総合リハビリテーション中央病院 名誉院長 澤村誠志先生には、公開研究会に、お忙しい中遠路お越し頂き、貴重なお話しを頂きました。深く感謝申し上げます。

F．研究発表

1.論文発表

- 1) 榎本 修:最近の義肢治療 - 本義肢処方者の立場から - . Jpn J Rehabil Med、50、No8、635-638、2013
- 2) 榎本 修:障害者自立支援法における筋電義手の支給と課題 .日本職業・災害医学会雑誌、第61巻 第5号、305 - 308、2013

2.学会発表

- 1) 榎本 修:更生相談所からみた補装具費支給制度の課題 .第1回補装具の適切な支給実現のための制度・仕組みに関する研究会 .所沢、2014、2月
- 2) 児玉義弘:完成用部品の機能にかかる課題と米国保険制度における機能区分 .第1回補装具の適切な支給実現のための制度・仕組みに関する研究会 . 所沢、2014年2月
- 3) Rina Ishiwata: Research Trend and Standardization of Prosthesis and Orthosis. Human Science and Biomedical Engineering for QOL, Tokyo Metropolitan

University Symposium No.12, Hachioji, 2014, March

- 4) 我澤賢之, 山崎伸也. 「義肢・装具・座位保持装置製作費用調査結果報告」, 第 24 回厚生労働省補装具評価検討会, 2014-11-19.
- 5) 我澤賢之, 山崎伸也, 長瀬毅. 「義肢・装具・座位保持装置製作の費用・採算」, 第 30 回日本義肢装具学会学術大会, 2014/10/18-19, 岡山.
- 6) 樫本 修、井上剛伸、石渡利奈ほか: 全国における円滑な補装具費支給判定を推進するための活動 第 30 回日本義肢装具学会、2014.10.18 (岡山)
- 7) 井上剛伸: 「補装具の適切な支給実現のための制度・仕組みの提案に関する研究」, 日本車椅子シーティング協会, 第 8 回定期総会併催研修会, 2015-6-13, 東京.
- 8) 樫本 修: 【基調講演 2】更生相談所における補装具費支給基準の理解と機能区分への期待」, 第 2 回 補装具の適切な支給実現のための制度・仕組みに関する研究会. 2015-07-25, 所沢.
- 9) 井上剛伸, 我澤賢之, 山崎伸也, 石渡利奈, 樫本修, 児玉義弘: 「補装具の適切な支給実現のための制度・仕組みの提案に関する研究」, 第 2 回 補装具の適切な支給実現のための制度・仕組みに関する研究会. 2015-07-25, 所沢.
- 10) 児玉義弘、山崎伸也、我澤賢之: 第 2 回 補装具の適切な支給実現のための制度・仕組みに関する研究会 - 完成用部品の機能区分整理がひらく公正・公平な判定と適正な価格 - 完成用部品の機能区分, 2015-7-25, 所沢.
- 11) 我澤賢之, 山崎伸也, 長瀬毅. 「義肢・装具・座位保持装置製作の費用・採算」, 第 31 回日本義肢装具学会, 2015-11-07, 横浜.
- 12) 山崎伸也, 我澤賢之. 「更生用補装具としての義肢・装具・座位保持装置の支給状況」, 第 31 回日本義肢装具学会, 2015-11-07, 横浜.
- 13) 井上剛伸: 「補装具の適切な支給実現のための制度・仕組みの提案に関する研究」, 特別レポート 補装具の適切な支給実現のための制度・仕組みを考える - 厚生労働省科学研究費補助金プロジェクト報告 -, 第 31 回日本義肢装具学会学術集会. 2015-11-08, 横浜.
- 14) 児玉義弘、山崎伸也、我澤賢之: 特別レポート 補装具の適切な支給実現のための制度・仕組みを考える - 骨格構造義足完成用部品を対象とした機能区分作成 - . 2015-11-08, 横浜.
- 15) 樫本 修: 「補装具費支給判定マニュアルの作成」, 特別レポート 補装具の適切な支給実現のための制度・仕組みを考える - 厚生労働省科学研究費補助金プロジェクト報告 -, 第 31 回日本義肢装具学会学術集会. 2015-11-08, 横浜.

G .知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし

II . 各年度の総括・分担研究報告書

